

# 財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 鹿沼市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
16,741	4,350	877	21,968

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	37,981	37,122	859	609	877	30,526	
見笹壺園事業費特別会計	114	107	7	7	29	0	
一般会計等	38,067	37,200	866	616		30,526	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	1,250	984	265	2,082	52	3,501	147	法適用企業
公共下水道事業費特別会計	4,660	4,630	31	19	1,240	17,957	13,827	
簡易水道事業費特別会計	490	483	7	7	115	2,024	1,298	
公設地方卸売市場事業費特別会計	20	20	1	1	0	0	0	
農業集落排水事業費特別会計	306	304	2	2	146	2,671	2,538	
国民健康保険特別会計	10,171	9,948	223	223	596	0	0	
老人保健特別会計	945	934	11	11	44	0	0	
介護保険特別会計	5,414	5,254	160	160	783	0	0	
後期高齢者医療特別会計	761	754	7	7	170	0	0	
公営企業会計等 計				2,512		26,153	17,810	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
栃木県市町村総合事務組合(一般会計)	14,804	14,512	292	292	2,694	0	-	
栃木県市町村総合事務組合(特別会計)	308	307	1	1	35	0	-	
栃木県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	1,557	1,528	29	29	13	0	-	
栃木県後期高齢者医療広域連合(後期高齢者医療特別会計)	138,384	133,953	4,431	4,431	2,016	0	-	
宇都宮西中核工業団地事務組合(一般会計)	62	61	2	2	0	324	135	西方町負担割合56.2%
宇都宮西中核工業団地事務組合(工場汚水処理施設特別会計)	31	29	2	2	0	0	0	西方町負担割合50.0%
宇都宮西中核工業団地事務組合(工業用水道事業会計)	43	32	11	422	38	398	179	法適用 西方町負担割合94.1%
一部事務組合等 計				5,179		722	314	0

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
鹿沼市農業公社	6	85	26	1	0	0	0	0	
鹿沼市花木センター公社	7	△ 49	11	66	0	0	252	252	
鹿沼市体育文化振興公社	0	10	10	0	0	0	0	0	
鹿沼総合食品卸売	5	114	13	0	0	0	0	0	
農業生産法人かぬま	37	45	2	0	0	0	0	0	
鹿沼市土地開発公社	0	7	5	9	59	216	0	0	
地方公社・第三セクター等 計			67	76	59	216	252	252	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	894	1,111	217
減債基金	832	1,034	202
その他充当可能基金	4,055	3,997	△ 58
充当可能基金 計	5,782	6,142	360

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	2.88	2.80	△ 0.08	△ 12.31	△ 20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	13.13	14.23	1.10	△ 17.31	△ 40.00	公共下水道事業費特別会計	-	-	-
実質公債費比率	9.5	8.9	△ 0.60	25.0	35.0	簡易水道事業費特別会計	-	-	-
将来負担比率	80.3	74.7	△ 5.60	350.0		公設地方卸売市場事業費特別会計	-	-	-
財政力指数	0.76	0.78	0.02			農業集落排水事業費特別会計	-	-	-
経常収支比率	92.5	92.5	0.0						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。